

# 新たな選挙管理委員会委員に

## 横田久雄氏

森川徹氏の退任に伴い、補充員から横田久雄氏（小野新町）が新たに選挙管理委員会委員に就任しました。任期は森川氏の残任期間で平成20年1月31日までとなります。

今後選挙事務の適正な執行管理にご尽力いただくこととなります。



また、5月11日に開催された選挙管理委員会において、委員長の選挙、職務代理の指定が行われ、次のとおり決定されました。

### 選挙管理委員会（敬称略）

#### 委員長

藤井 隆治（浮金）

#### 委員長職務代理者

吉田 豊巳（小野新町）

#### 委員

村上 輝男（飯豊）  
横田 久雄（小野新町）

### 森川 徹氏

#### 選挙管理委員を退任

永年にわたり選挙管理委員長として活躍されてきた森川徹氏が4月26日をもって退任されました。

森川徹氏は、平成5年7月、選挙管理委員会委員に就任、平成10年12月からは選挙管理委員会委員長として活躍されました。この間、国政選挙をはじめ、県関係及び町関係の選挙併せて29回の選挙執行に携わり、選挙における適正な選挙事務執行と投票率向上にご尽力され、本年2月にはその功績が認められ、総務大臣表彰を受賞されました。森川徹氏の永年のご労苦に対し深く感謝申し上げます。今後益々のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

## 任期満了による小野町農業委員会委員一般選挙の執行について

任期満了による小野町農業委員会委員一般選挙を左記のとおり行います。

農業委員の任期は3年間で、今年7月19日で現委員の任期が満了となります。

農業委員会は公的に認められた唯一の農業・農業者の利益代表機関で、その役割は農業全般にわたる問題を総合的に解決していくことです。

中でも、農業経営の基盤である優良農用地の確保と適正な農地行政の推進は、乱開発等を未然に防止し、計画的な土地利用を図るため、極めて重要です。

将来に向け、真に魅力ある農業・農村をつくり上げていくにかかわる人を選びましょう。

なお、選挙権、被選挙権を有する方は、毎年1月1日現在で行う選挙人名簿登録申請により登録された農業者です。

平成17年3月31日現在の有権者数は、4,709人です。

#### ◎告示日

平成17年7月5日（火）

#### ◎投票日

平成17年7月10日（日）

◎立候補届出等に関する説明会  
立候補届出及び選挙運動等に関する説明会を次により開催します。



〒963-3492 福島県田村郡小野町大字  
小野新町字館廻92番地

### 小野町選挙管理委員会（小野町役場内）



☎ (0247) 72-2111 (代表)  
FAX (0247) 72-3121

“あしたのために確かな選択”

日時 平成17年6月21日（火）  
午前10時  
場所 小野町役場  
第一会議室